

標準委員会 第10回システム安全専門部会議事録

1. 日 時 2010年6月7日（月） 10：00～12:00

2. 場 所 航空会館B101会議室

3. 出席者（敬称略）

（出席委員） 関村（部会長），河井幹事，阿部（弘），内田，野中，福谷，文能，松岡，益子，工藤，及川，谷川，阿部（守），西川，瀧口，黒村，中村（隆）（17名）

（代理出席委員） 更田（平野代理），大崎（菅野代理）（2名）

（欠席委員） 勝村，三島，木下，劔田，大嶽（5名）

（常時参加者） 中村（年）（1名）

（傍聴者） 松浦，西村（2名）

（事務局） 岡村

4. 配付資料

STC10-1 前回議事録（案）

STC10-2 人事について

STC10-3 「原子力発電所の高経年化対策実施基準（追補案）」の公衆審査の結果

STC10-4-1 専門部会書面投票結果（溶存水素）

STC10-4-2 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－溶存水素」に係るコメント対応一覧表

STC10-4-3 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－溶存水素」新旧比較表

STC10-4-4 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－溶存水素（案）」

STC10-5-1 専門部会書面投票結果（放射性よう素）

STC10-5-2 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－放射性よう素」に係るコメント対応一覧表

STC10-5-3 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－放射性よう素」新旧比較表

STC10-5-4 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－放射性よう素（案）」

STC10-6 標準の分類について

STC10-7 分科会の活動状況について

STC10-8 書面投票の電子化について

参考資料

STC10-参考1 システム安全専門部会委員名簿

STC10-参考2 標準委員会の活動状況について

STC10-参考3 燃料基準開発タスク活動報告書(案)

5. 議事内容

議事に先立ち，事務局より，開始時点で委員24名中代理委員も含めて17名が出席しており決議に必要な定足数（16名以上）を満足している旨報告された。

(1) 前回議事録（案）の確認（STC10-1）

事務局より、本日配布した議事録（案）は委員に事前送付し、特にコメントが無かった旨説明があり、議事録（案）は承認された。

(2) 人事

事務局より、資料STC10-2に基づき、本専門部会の人事について以下のとおり紹介を行った。

a) 委員の退任【報告事項】

平野 雅司（(独)日本原子力研究開発機構） 2010年6月7日退任

菅野 眞紀（(独)原子力安全基盤機構） 2010年6月7日退任

b) 委員の新任【承認事項】

更田 豊志（(独)日本原子力研究開発機構）

大崎 徹（(独)原子力安全基盤機構）

PSR分科会代表者

成宮 祥介（関西電力(株)）

審議の結果、更田氏、大崎氏、成宮氏が委員として選任された。

引き続き、分科会の人事について以下のとおり紹介を行った。

a) 委員の退任【報告事項】

① 炉心燃料分科会（1名）

工藤 保（原子力安全・保安院） 2010年4月23日退任

② PLM分科会（2名）

大崎 徹（(独)原子力安全基盤機構） 2010年5月12日退任

佐野 忠之（中部電力(株)） 2010年5月12日退任

③ 水化学分科会（3名）

黛 正己（(財)電力中央研究所） 2010年5月26日退任

坂本 博司（(独)原子力安全基盤機構） 2010年5月26日退任

磯部 毅（三菱マテリアル(株)） 2010年5月26日退任

b) 委員の新任【承認事項】

① 炉心燃料分科会（1名）

玉置 等史（原子力安全・保安院） 2010年4月23日選任

② PLM分科会（1名）

成瀬 昌樹（中部電力(株)） 2010年5月12日選任

③ 水化学分科会（2名）

佐藤 正俊（(独)原子力安全基盤機構） 2010年5月26日選任

篠原 靖周（ニュークリア・デベロップメント(株)） 2010年5月26日選任

審議の結果、委員の新任について、全て承認された。

(3) 「原子力発電所の高経年化対策実施基準（追補案）」の公衆審査結果（STC10-3）

事務局より、資料STC10-3に基づき公衆審査の結果、意見が無かったことが報告された。

- (4) 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－溶存水素－（案）」及び「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－放射性よう素－（案）」の書面投票結果の審議 (STC10-4-1～4, STC10-5-1～4)

事務局より、資料STC10-4-1に基づき「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－溶存水素－（案）」の書面投票結果について報告され、引き続き水化学分科会の中村幹事より、資料STC10-4-2～4を用いて、書面投票におけるコメントへの対応案及び標準原案の変更内容の説明が行われた。引き続き、事務局より資料STC10-5-1に基づき「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－放射性よう素－（案）」の書面投票結果が報告され、引き続き資料STC10-5-2～4を用いて、書面投票におけるコメントへの対応案及び標準原案の変更内容の説明が行われた。

審議の結果、本日のコメントに対応した上で標準委員会に本報告することが決議された。

主な質疑等は以下の通り。

- 本標準原案2件は、書面投票で可決されたものであり、本日の修正は分科会としては編集上の修正と考えていると理解してよいか。
 - そのように考えています。
 - 溶存水素の標準の解説で、1. 制定の趣旨のところは、標準本体に規定されていないことまで書いており、編集上の修正の範囲を超えているのではないか。
 - コメントいただいた「標準作成の手引き：200*（暫定版）（案）」（以下、標準作成手引き）に従い、まえがきに既書いてある記載内容を詳しくしたものです。
- 15～50cm³/kgという数字も、これまで議論してきた。本標準は、このような適用範囲だけを念頭に策定したものではないはず。記載する理由は。
 - これは標準作成手引きに従い現状の技術的背景を追記したものです。
 - そう読めるようには書かれていない。
- 書面投票でのコメントはエディトリアルな修正を求めるものであり、書面投票時点の記載内容について賛成したものであるので、エディトリアルな修正の範囲を超えるのはよくない。
 - 濃度範囲は今後策定する指針に書くべき事であり、削除してはどうか。
 - 放射性よう素の解説の放射能濃度について記載した部分も同様である。
 - また以降の当該部分を削除する。
- その前段落の加筆した部分も、燃料の健全性という用語の妥当性が気になる。貫通していないイコール燃料が健全ということではない。
- まえがきの修正も気になる。化学分析方法の更なる改善が一層の信頼性向上につながるという部分は少し工夫が必要である。
- この内容のままでは、エディトリアルな修正とは認められないが、どうするか。
 - 標準作成手引きは暫定的に制定したもので、現時点でマストではない。
 - 標準作成手引きの位置づけや今回の議論を踏まえ、解説の、1. 制定の趣旨の部分は、書面投票時の記載に戻すこととしたい。

- ・ まえがきの部分はどうするのか。この規定を通じ、という部分、それから広く一般に提示するとあるが、本当に広く一般に提示することが標準の目的なのかなどの部分。
 - この規定を通じ、というのは厳格すぎる印象。標準としてはどうか。
 - “規定”は、“標準”に変更し、“広く一般に”のうち“一般に”は削除する。また、“ひいては原子力発電の一層の信頼性向上が”は削除する。溶存水素も放射性よう素も同様の修正内容である。
 - そのような修正を加えた上で、標準委員会に本報告することとしたい。最終案を委員に配付すること。

(5) 標準の分類について (STC10-6)

事務局より、資料STC10-6に基づき、標準の分類（案）が紹介された。主な質疑等は以下の通り。

- ・ 電気協会では、CodeがGuideの上に位置付けられている。指針がGuideで手引がGuidanceというのも違和感がある。指針は、IAEAなどで使われているPrincipleとすることも考えられる。
- ・ この標準は現状を分類したものか。今後、作るべきもの、この範囲は我々で作っていくといったものも必要。
 - まだ現状を整理したもの。
- ・ 他の学協会との整合は必要である。
- ・ 検討の工程としてはどう考えているのか
 - 3ヶ月後は、もう少し具体的な提案としたい。
- ・ あまり細かいと分類学の議論になって時間がかかる。シンプルな方が良い。

(6) 分科会の活動状況 (STC10-7)

事務局より、資料STC10-6に基づき、各分科会の活動状況について説明が行われた。さらに、PLM分科会の文能委員、システム安全合同タスクの瀧口委員、燃料基準開発タスクの河井幹事より、補足説明が行われた。

(7) 標準委員会の活動状況 (STC10-8)

事務局より、資料STC10-8に基づき、標準委員会の委員用サイトにおける書面投票電子化の運用開始及びその際の暫定的な運用方法について紹介された。また、資料STC10-参考2に基づき、標準委員会の活動状況について紹介された。

(8) その他

次回システム安全専門部会については、9月7日（火）15時から行うこととした。

以上